

諸届(願)の提出について

1. 次の届(願)は、便箋等の用紙を用いて後の頁にある様式により、担任に提出すること。

(1)~(3)の届の様式はホームページよりダウンロードできます。

欠席届(願) 遅刻届(願) 早退願(届) 忌引届 異装許可願

(1)欠席の場合

- ・生徒が欠席するときは、保護者が、欠席遅刻連絡アプリで連絡するか、午前8時25分から40分までの間に電話で連絡してください。
- ・登校した際に、欠席届を担任へ提出すること。
- ・1週間以上の長期欠席の場合は、医師の診断書またはそれに代わるものを添付すること。

(2)遅刻の場合

- ・生徒が遅刻するときは、保護者が、欠席遅刻連絡アプリで連絡するか、午前8時25分から40分までの間に電話で連絡してください。
- ・登校したら、担任に遅刻届(保護者からのもの、および各ブロックに備えつけのもの)を提出してから授業にでること。

(3)早退の場合

- ・あらかじめ早退がわかっているときは、早退願を提出すること。
- ・登校後に病気・怪我などで早退するときには、必ず、保健室を経由し保健室発行の帰宅連絡票を受け取り、担任へ提出してから帰宅する。後日、早退届を提出する。

(4)忌引の場合

- ・忌引の日数については「欠席について」(●)を参照のこと。
- ・登校した際に、忌引届を担任に提出すること。

(5)異装許可願

- ・「服装規定」(●)を参照のこと。

2. 次の届(願)は所定の用紙を担任から受け取り、担任に提出すること。

(1)休学願 復学願

- ・病気による休学の場合、病気による休学から復学の場合は、医師の診断書または、それに代わるものを添付のうえ提出すること。
- ・その他の理由による休学の場合、その休学から復学の場合は、正当な理由を証明する文書を添付のうえ提出すること。(学則・学則施行細則を参照)

(2)転学願

- ・保護者の転勤等により、日本国内の学校に転校を希望する場合に提出すること。

(3)退学願

- ・海外へ一家転住する場合、進路変更等により学校を辞める場合に提出すること。

(4)再入学願

- ・学則施行細則により、除籍後、再入学を希望する場合、医師の診断書または、それに代わる

ものを添付のうえ提出すること。

(5)住所変更届 通学方法変更届

- ・住所変更の場合は、住民票抄本・身分証明書を添付し、担任に印を受けた後、学務窓口へ提出すること。
- ・通学方法変更の場合は、身分証明書を添付し、担任に印を受けた後、学務窓口へ提出すること。

(6)住居表示変更届 電話番号変更届

- ・住居表示変更の場合は、市区役所発行の通知書等と身分証明書を添付し担任に印を受けた後、学務窓口へ提出すること。
- ・電話番号変更届の場合は、特に添付する書類はない。

(7)生徒改姓改名届 保護者改姓改名届

- ・住民票抄本を添付のうえ担任へ提出すること。

(8)国内旅行届 海外旅行届

- ・旅行に関しては、宿泊をともなう場合、中学生は保護者同伴を原則とする。高校生は家庭の判断に委ねるが、安全には、十分に留意すること。
- ・国内の旅行で学割証を必要とする場合は、学生旅客運賃割引証(学割)発行についての頁を参照のこと。

(9)携帯電話の校内持込願

- ・「携帯電話の校内への持ち込みについて」(●)を参照のこと。

(10)その他 保証人変更届 副保証人届 通称使用届 などがある。

〔様式〕

欠席（遅刻）届	
第 学年 組	
一、月 日	氏 名
一、理 由	
右お届けいたします	
令和 年 月 日	右保護者
	氏 名 ①
桐朋女子中・高等学校校長 殿	

早退願	
第 学年 組	
一、月 日	氏 名
一、理 由	（ 時間目より ）
右ご許可くださいますようお願い申し上げます	
令和 年 月 日	右保護者
	氏 名 ①
桐朋女子中・高等学校校長 殿	

忌引届

第 学年 組

氏 名

一、死亡者氏名(本人との続柄)

一、死亡年月日

一、忌引期間

右お届けいたします

令和 年 月 日

右保護者

氏 名
①

桐朋女子中・高等学校校長 殿

異装許可願

第 学年 組

氏 名

一、異装の種類

一、期 間

一、理 由

右ご許可くださいますようお願い申し上げます

令和 年 月 日

右保護者

氏 名
①

桐朋女子中・高等学校校長 殿